

川開審発第33号  
令和7年1月30日

川口市監査委員 澤野 高雄 様  
同 金井 洋 様  
同 福田 洋子 様  
同 古川 九一 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和6年11月28日執行の都市計画部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（開発審査課）

開発審査課の手数料において、収納金の払込等が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

申請手数料の受領すべき金額に誤りが生じぬよう、申請手数料一覧をキャッシュレジスター付近に設置を行うとともに、川口市会計事務規則に則った釣銭の取扱い等の適正な収納事務の執行及び管理について職員に周知・徹底を図りました。

